

# 安全データシート(SDS)

## 製造者情報

会 社 名 化研産業株式会社  
住 所 東京都台東区東上野5-12-5  
担 当 部 門 品質保証室  
電 話 番 号 03-3841-5771  
F A X 番 号 03-3845-1425  
緊 急 連 絡 先 03-3841-5771  
作 成 ・ 改 正 2022年8月9日改訂

## 1. 製品名（化学名・商品名等） : NASKATAP 1L

## 2. 組成、成分情報

### 単一製品・混合物の区分

化学名

製品及び含有量

:混合物製品

:混合物につき対象外 (Wt%)

:高級精製鉛油 55%以上

:硫黄系化合物 10%以下

:塩素系化合物 15%以下

:潤滑油添加剤 20%以下

:特定できず。

:第57条の2における政令に該当する化合物の含有。

(No. 169 鉛油 55%以上含有)

:2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール0.2質量%以上0.4質量%未満

P R T R 法

:非該当。

## 3. 危険有害性の要約

### 危険有害性分類（消防法）

:この製品は、記載されている各種法令に該当しますので、該当している法令に基づいて内容を確認し取り扱って下さい。

危険物第4類 第3石油類(消防法 危険物)

### G H S 分 類

引火性液体 :区分に該当しない

急性毒性(経口) :区分に該当しない

急性毒性(経皮) :区分に該当しない

急性毒性(吸入、粉塵、ミスト) :区分4

皮膚腐食性、刺激性 :区分3

眼に対する重篤な損傷/刺激性 :区分2B

皮膚感作性 :区分に該当しない

発ガン性 :区分に該当しない

特定標的臓器/全身毒性(単回暴露) :区分に該当しない

特定標的臓器/全身毒性(反復暴露) :区分に該当しない

誤嚥有害性 :区分に該当しない

水生環境慢性有害性 :区分に該当しない

## 4. GHSラベル要素

シンボル :



注意喚起語 :危険

---

危険有害性情報	:吸引すると有害 :飲み込むと有害 :軽度の眼刺激 :軽度の皮膚刺激 :長期継続的影響によって水生生物に有害
注 意 書 き『予防策』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての安全注意(SDS等)を読み理解するまで取り扱わないこと。</li> <li>・容器は密閉し、取扱い時にはこぼれないように注意すること。</li> <li>・熱、火花、高温体等の着火源から遠ざけること。</li> <li>・防爆型の電気機器、換気装置、照明機器、火花の出ない工具を使用する。</li> <li>・静電気放電に対する予防処置を講ずること。取り扱う際は、導電性の良い金属容器を使用、必ずアースを取ること。</li> <li>・保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣を着用すること。</li> <li>・屋外または換気の良い場所でのみ使用し、ミスト、蒸気の吸入を避けること。 また、飲み込まないこと。(飲み込むと下痢、嘔吐する。)</li> <li>・この製品を使用する時に飲食しないこと。</li> <li>・取扱い後はよく手を洗うこと。</li> <li>・空容器に圧力をかけないこと(破裂の恐れがあるため)</li> <li>・容器を溶接、加熱、穴あけ又は切断しないこと。(残留物が爆発・発火する恐れがあるため。)</li> <li>・容器を密閉し、取扱い時にこぼれないように注意すること。</li> <li>・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。</li> <li>・必要に応じて個人用の保護具を着用すること。</li> <li>・用途の変更や一般家庭での使用は避けること。</li> <li>・環境への放出は避けること。</li> </ul>
『対応』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災の場合：消火には粉末、泡または炭酸ガス消火器を使用すること。</li> <li>・皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹼で洗うこと。汚染された衣服は洗濯した後、着用すること。</li> <li>・皮膚刺激が生じた場合：医師の診断、手当を受けること。</li> <li>・眼に入った場合：水で15分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用している場合は、容易に外せる場合のみ外すこと。 その後も洗浄を行い。医師の診断、手当を受けること。</li> <li>・暴露または暴露の懸念がある、または気分が悪い場合：医師の診断、手当を受ける。</li> <li>・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い場合は医師の診断、手当を受けること。</li> <li>・飲み込んだ場合：無理に吐き出させず、ただちに医師の診断を受ける。 口の中が汚染されている場合は、十分洗浄すること。</li> <li>・想される急性症状及び遅発性症状と最も重要な症状： 誤飲した場合、胃の粘膜を刺激し吐く事がある。嘔吐中に飲込んだ本品が肺に吸入されると、化学性肺炎を起こし、致命的となることがある。</li> </ul>
『保管』	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急処置をする者の保護：有用な情報なし。</li> <li>・医師に対する特別な注意事項：有用な情報なし。</li> <li>・医師の診断が必要な場合：製品容器またはラベルを手元に用意する。</li> <li>・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。</li> <li>・容器を密閉し、保管場所に施錠すること。</li> <li>・子供の手の届かない場所に保管すること。</li> </ul>
『廃棄』	・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄処理業者に廃棄を委託する。(不明な場合は購入先に相談の上処理すること。)

---

## 5. 応急措置

### 目にに入った場合

:直ぐに大量の清水で15分以上充分に洗浄すること。  
コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。

## 5. 応急措置

### 目に入った場合

:直ぐに大量の清水で15分以上充分に洗浄すること。  
コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。

眼の刺激が続く場合は、医師の診断・手当を受けること。

### 皮膚に付着した場合

:付着物を布などできれいにふき取る。  
大量の清水・皮膚用石鹼で充分に洗浄する。  
皮膚刺激または炎症等皮膚に異常が生じた場合は、医師の診断を受ける。  
汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。

### 吸引した場合

:吸引した場合は、直ちに空気の新鮮な場所に移し安静状態を保ち、  
呼吸しやすい体勢で休息させること。  
気分が悪いときは医師の診断・手当を受けること。  
呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣類を緩め、呼吸気道  
を確保した上で人口呼吸を行う。

### 飲み込んだ場合

:誤って飲み込んだ場合は無理に吐き出させず、直ちに医師の診断を受ける。  
口の中が汚染されている場合は、水で十分洗浄すること。

### 暴露又は暴露の懸念がある場合

:医師の診断、手当を受ける。

### 応急処置をする者の保護

:有用な情報なし。

### 医師に対する特別な注意事項

:有用な情報なし。

## 6. 火災時の措置

### 使用可能な消火剤

:一般油脂火災の消火方法に準ずる。  
水(×)・炭酸ガス(○)・泡[耐アルコール性](○)・粉末(○)  
乾燥砂(○)・噴霧強化液(○)

### 消火方法

:火元への燃料源を断ち、消火剤を使用して風上から消火して下さい。  
関係者以外の立ち入りを禁止し保護具を着用して煙、蒸気の吸引を避ける。  
換気の悪い場所では、自給式呼吸器を着用する。

:可燃性の物を周囲から取り除く。

:棒状水の使用は、火災を拡大させる危険性がある。

:高温の金属表面等に接触したり、燃料管から漏洩した場合、発生した蒸気  
によって燃焼や爆発が起きる可能性がある。

:燃焼の際は、一酸化炭素、亜硫酸ガス、塩素ガス等が生成される。

:周囲の設備等に散水して冷却する。

:発生場所の周辺に関係者以外を立ち入り禁止にする。

:消火作業の際は、風上から行い必ず保護具及び保護手袋を着用すること、  
皮膚への接触が想定される場合は、不浸透性の保護具、保護手袋を着用  
し、酸素欠乏及び有毒ガスから身を守ること。

## 7. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時対策

:漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。作業者は適切な保護具を着用  
し、眼や皮膚への接触やガスの吸入を避ける。

### 環境に対する注意事項

:ウエス・吸着マット・砂等に吸収させ回収し、排水溝、低地などへの流出を  
防止する。

:下水道、河川等への流出を防止し、二次災害・環境汚染に注意する。

:海上の場合、展張船によるオイルフェンスの展張は危険防止のため蒸気の  
及ばない範囲で行う。止むを得ず危険範囲に近づく場合は蒸気の拡散状況  
を把握し(風向、風速、ガス濃度等)安全を確認する。

:速やかに全ての着火源を取り除き、漏洩個所の漏れを止める。

:危険地域より人を避難させる。危険地域の周辺には、ロープを張り、人の立  
ち入りを禁止する。

:大量の場合は、盛り土で囲って流出を止めた後、容器に回収する。

:少量の場合は、土、砂、おがくず、ウエス等に吸着させて回収する。

:漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関  
へ通報する。

:付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備する。

## 8. 取扱い保管上の注意

### 『取り扱い』

### 技術的対策

:「9. 暴露防止処置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

---

局所排気装置・全体換気 安全取扱い注意事項	:「9. 暴露防止処置」に記載の局所排気、全体換気を行う。 :皮膚に触れたり、眼に入る可能性のある場合は保護具を着用する。 :使用前に取扱説明書を入手すること。 :全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 :周辺での火気の使用を禁止する。 :眼に入れないこと。 :換気の良い場所で取扱い、容器は使用の都度必ず密閉する。 :接触、吸入または飲み込まないこと。 :粉塵/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 :「11. 安定性及び反応性」を参照。
接触回避 『保管』 保管条件	:直射日光を避け、涼しく換気良い場所に保管すること。 :容器を密閉し、保管場所に施錠すること。 :炎及び熱表面から離して保管すること。 :保管場所の床は浸透しない構造とともに、適切な傾斜をつけ、かつ、 適切なためますを設けること。 :混触危険物質と離して保管すること。 :保管場所の床は水が浸透しない構造とすること。保管場所に貯蔵し、また、 取り扱うため適切、かつ、必要な採光、照明及び換気の設備を設けること。 :「11. 安定性及び反応性」を参照。
適切な技術的対策	:保管場所の床は水が浸透しない構造とすること。保管場所に貯蔵し、また、 取り扱うため適切、かつ、必要な採光、照明及び換気の設備を設けること。 :「11. 安定性及び反応性」を参照。
混触危険物質 容器包装材料 保管	:密閉式の破損・腐食しないものを使用する。 :施錠して保管する。

---

## 9. 暴露防止措置

管 理 濃 度	:規定なし。(作業環境評価基準:労働省告示第26号、平成7年3月27日)
許 容 濃 度	:規定なし。
製品に含まれる成分の許容濃度は次の通り	
成分	:鉛油
管理濃度	:設定されていない。
許容濃度	
日本産業衛生学会	:2006年度版・3mg/m <sup>3</sup> (鉛油ミストとして)
ACGIH TLV-TWA	:2004年度版・5mg/m <sup>3</sup> (鉛油ミストとして)
ACGIH TLV-STEL	:2004年度版・-
設 備 対 策	:空気中の濃度を暴露限界以下に保つために排気用の換気を行うこと。 :高熱工程でミスト、粉塵、ヒューム、ガスが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置すること。 :ミストが発生する場合は発生源の密閉化、または排気装置を設ける。 :取扱い場所の近くに洗眼及び水洗い設備を設ける。 :適切な呼吸器用保護具を着用すること。密閉された場所及び換気の悪い場所では、防毒マスク又は送気マスクを着用する。 :暴露の可能性がある時は適切なマスクを必要に応じて着用する。 :適切な眼の保護具を着用する。 :保護眼鏡(普通眼鏡、側板付き普通眼鏡、ゴーグル型)
呼吸器の保護具	
眼 の 保 護 具	
手 の 保 護 具	:耐油性保護手袋を着用する。 :暴露の可能性がある時は耐薬品性の保護手袋を必要に応じて着用する。
身 体 の 保 護 具	:適切な保護衣、顔面用保護具を着用すること。 :しぶきの可能性がある場合は、耐薬品性の防護服およびブーツを必要に応じて着用する。
適 切 な 衛 生 対 策	:取扱い後はよく手を洗うこと。濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから着用する。

---

## 10. 製品の化学的・物理的性質

状 外	態 観	:流動体 :褐色透明液体
-----	-----	-----------------

---

粘度	: 50.0 mm <sup>2</sup> /s(@40°C)
色相	: L3.0
比重	: 0.910(15°C)
可燃性	: あり
その他の	: 知見無し

## 11. 安定性及び反応性

安定性	: 常温では安定である。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件	: 高温、火花、裸火、混触危険物との接触。
混触危険物質	: ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触をしない様に注意する。
危険有害な分解生成物	: 燃焼の際は、煙、一酸化炭素、塩素ガス、亜硫酸ガス等が生成される。

## 12. 危険性情報・製品特長

引火点	: 170°C以上
発火点	: 340°C以上(推定値)
爆発限界	: 上限 : 7%(推定値) 下限 : 1%(推定値)
発火性	: なし
溶解性	: 水に対する溶解性: 不溶
その他の	: 知見無し

## 13. 有害性情報

急性毒性(経口)	: ラットLD <sub>50</sub> 5000mg/kg以上(基油) : 配合成分の急性毒性値から算出した急性毒性推定値(ATE)から、混合物として区分に該当しないとした。
急性毒性(経皮)	: ラットLD <sub>50</sub> 5000mg/kg以上(基油) : 配合成分の急性毒性値から算出した急性毒性推定値(ATE)から、混合物として区分に該当しないとした。
急性毒性(吸入・ミスト・粉塵)	: ラットLD <sub>50</sub> = 2.18mg/L(基油) : 配合成分の急性毒性値から算出した急性毒性推定値(ATE)から、混合物として区分4とした。
急性毒性(吸入・ガス)	: 配合成分の標記毒性に関するデータが得られなかった事から、混合物として分類対象外とした。
急性毒性(吸入・蒸気)	: 配合成分の標記毒性に関するデータが得られなかった事から、混合物として分類できないとした。
皮膚腐食性・刺激性	: 混合物については、配合原材料の成分を基に配合割合を計算し混合物として分類した。(区分3)
眼に対する重篤な損傷 ・刺激性	: 混合物については、配合原材料の成分を基に配合割合を計算し混合物として分類した。(区分2B)
呼吸器感作性	: 配合成分の標記毒性に関するデータが得られなかった事から、混合物として分類した。(分類できない)
皮膚感作性	: 混合物については、配合原材料の成分を基に配合割合を計算し混合物として分類した。(区分に該当しない)
生殖細胞変異原性	: 混合物については、配合原材料の成分を基に配合割合を計算し混合物として分類した。(分類できない)
発ガン性	: 混合物については、配合原材料の成分を基に配合割合を計算し混合物として分類した。(区分に該当しない)
生殖毒性	: 混合物については、配合原材料の成分を基に配合割合を計算し混合物として分類した。(分類できない)
特定標的臓器/全身毒性 (単回暴露)	: 混合物については、配合原材料の成分を基に配合割合を計算し混合物として分類した。(区分に該当しない)
特定標的臓器/全身毒性 (反復暴露)	: 混合物については、配合原材料の成分を基に配合割合を計算し混合物として分類した。(区分に該当しない)
誤嚥有害性	: 40°Cにおける動粘度が20.5mm <sup>2</sup> /s以下の炭化水素に該当していないが、ヒトの鉛油の摂取により肺への吸引を起こし、その結果油性肺炎または化学性肺炎をもたらすとの報告がある。(区分に該当しない)

---

<b>14. 環境影響情報</b>	
<b>生体毒性</b>	
水生環境急性有害性	:混合物については、配合原材料の成分を基に配合割合を計算し混合物として分類した。(分類できない)
水生環境慢性有害性	:混合物については、配合原材料の成分を基に配合割合を計算し混合物として分類した。(区分に該当しない)
分解性	:有用な情報なし。
残留性	:有用な情報なし。
生態蓄積性	:有用な情報なし。
土壤中の移動性	:有用な情報なし。
<b>15. 廃棄上の注意</b>	<p>:廃油・廃塗料・容器等の廃棄物は必ず許可を受けた産業廃棄処理業者により処理を行い、容器・機器を洗浄した排水等は地面や排水溝にそのまま流さないこと。</p> <p>:排水処理・焼却残さ等も法定上の正規処理を厳守すること。</p> <p>:空容器の切断、溶接等の加工をしてはならない。</p>
<b>16. 輸送上の注意事項（取扱・保管上の注意項目の記載事項に従うこと）</b>	
<b>国際規制</b>	
国連番号	:非該当
品名	:非該当
国連分類	:国連の分類基準に該当せず。
容器等級	:非該当
海洋汚染物質	:非該当
<b>国内規制</b>	:下記輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器積載方法により輸送する。
<b>陸上輸送</b>	<p>:消防法 危険物第4類 第3石油類 非水溶性 危険等級Ⅲ</p> <p>:労働安全衛生法 通知対象物(鉛油 含有量:55%以上) (2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール0.2質量%以上0.4質量%未満)</p>
<b>海上輸送</b>	:船舶安全法 非危険物 個別運送およびばら積み運送に於いて。
<b>航空輸送</b>	:航空法 非危険物
<b>輸送の特定の安全対策</b>	<p>:容器を40°C以下に保ち、転倒、落下ならびに損傷がないように積込み荷崩れ防止を確実に行う。</p> <p>:陸上輸送の場合、運搬時の積み重ね高さは3m以内とする。</p> <p>:輸送用容器(タンカー、タンク車、タンクローリーを除く)は危険物の規制に定められた物を使用する。 :その他、関係法令の定めるところに従う。</p>
<b>17. 主な適応法令</b>	
<b>労働安全衛生法</b>	<p>:名称を表示すべき有害物(該当せず)</p> <p>:名称を通知すべき有害物(鉛油 含有量:55%以上)</p> <p>:2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール0.2質量%以上0.4質量%未満</p>
<b>消防法</b>	:危険物第4類 第3油類 非水溶性 危険等級Ⅲ
<b>有機溶剤中毒予防規制</b>	:該当しない
<b>P R T R 法</b>	:非該当
<b>毒劇物取締法</b>	:該当しない。
<b>水質汚濁防止法</b>	:油分排出規制(5mg/L許容濃度)
<b>海洋汚染防止法</b>	:油分排出規制(原則禁止)
<b>下水道法</b>	:鉛油類排出規制(5mg/L許容濃度)
<b>18. その他情報</b>	
<b>(1)引用文献</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* (社)日本塗料工業会編「原材料物質データベース」</li> <li>* 溶剤ポケットブック</li> <li>* 危険防災救急便覧</li> <li>* 国際化学物質安全カード(ICSC)</li> <li>* 化学工業日報社「化学品安全管理データブック」</li> <li>* 安全衛生情報センターのホームページ</li> <li>* 配合原材料安全データシート</li> <li>* GHS対応作成マニュアル</li> </ul>

---

---

(2) 注意事項

- \* この安全データシートは現時点で入手した資料に基づき作成しております。
  - \* この安全データシートは危険有害な化学製品について安全な取扱を確保するための参考情報として取り扱う事業者に提供される物です。
  - \* ここに記載された情報は当社の最善の知見に基づき記載された物ですが、情報の完全さ正確さを保証した物ではありません。
  - \* 全ての化学品には、未知の有害性があり得るため取扱については、細心の注意が必要です。
  - \* 取り扱う事業者はこれを参考にして自らの責任に置いて個々の取扱等の実体に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを充分に理解した上で活用されるようお願い申し上げます。
- 尚、本安全データシート(SDS)そのものは、安全の保証書ではありません。
- 

19. 記載内容のお問い合わせ先

住所	: 東京都台東区東上野5-12-5
社名	: 化研産業株式会社
担当部門	: 品質保証室
電話番号	: 03-3841-5774
FAX番号	: 03-3845-1425

---